

第 78 期 決 算 公 告

平成21年 6 月 25 日

沖縄県那覇市久茂地 3 丁目 10 番 1 号
株 式 会 社 沖 繩 銀 行
取 締 役 頭 取 安 里 昌 利

貸借対照表 (平成21年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金 預 け 金	32,939	預 金	1,302,807
現 預 け 金	29,889	当 座 預 金	13,491
コ ー ル 口 ン	3,050	普 通 預 金	672,536
買 入 金 債	25,945	貯 蓄 預 金	9,872
有 価 証 券	174	通 知 預 金	1,018
国 債	229,566	定 期 預 金	548,333
地 方 債	123,963	定 期 積 金	0
社 債	31,501	そ の 他 の 預 金	57,554
株 式 債	32,741	借 用 金	900
そ の 他 の 証 券	22,040	借 入 金	900
貸 出 金	19,319	外 国 為 替	63
割 引 手 形 付 付 越 替	1,114,651	売 渡 外 国 為 替	61
手 形 貸 付 付 越 替	12,911	未 払 外 国 為 替	2
証 書 貸 付 越 替	137,088	信 託 勘 定 借 債	11,171
外 国 為 替	891,667	そ の 他 の 負 債	7,795
外 国 他 店 預 け 替	72,983	未 決 済 為 替 借	122
買 入 外 国 為 替	2,499	未 払 法 人 税 等	237
取 立 外 国 為 替	2,412	未 払 費 用	4,268
そ の 他 の 資 産	33	前 受 収 益	741
未 決 済 為 替 貸	53	給 付 補 て ん 備 金	0
前 払 費 用	7,798	金 融 派 生 商 品	1,281
未 収 収 益	21	リ ー ス 債 務	483
金 融 派 生 商 品	24	そ の 他 の 負 債	660
そ の 他 の 資 産	1,817	賞 与 引 当 金	549
有 形 固 定 資 産	66	退 職 給 付 引 当 金	5,551
建 物	5,869	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	282
土 地	16,184	信 託 元 本 補 填 引 当 金	274
リ ー ス 資 産	4,495	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	85
建 設 仮 勘 定	9,633	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,697
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	479	支 払 承 諾	11,675
無 形 固 定 資 産	40	負 債 の 部 合 計	1,342,855
ソ フ ト ウ ェ ア	1,535	(純資産の部)	
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,654	資 本 金	22,725
繰 延 税 金 資 産	1,203	資 本 剰 余 金	17,624
支 払 承 諾 見 返 金	450	資 本 準 備 金	17,623
貸 倒 引 当 金	4,980	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
	11,675	自 己 株 式 処 分 差 益	0
	△ 9,996	利 益 剰 余 金	55,458
		利 益 準 備 金	9,535
		そ の 他 利 益 剰 余 金	45,923
		別 途 積 立 金	42,920
		繰 越 利 益 剰 余 金	3,003
		自 己 株 式	△ 2,171
		株 主 資 本 合 計	93,636
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	574
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	35
		土 地 再 評 価 差 額 金	970
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,580
資 産 の 部 合 計	1,438,072	純 資 産 の 部 合 計	95,216
		負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,438,072

損益計算書 〔 平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	39,786
資金運用収益	31,786
貸出金利	27,584
有価証券利息配当	3,486
コールローン利息	89
預け金利息	0
その他の受入利息	626
信託報酬	464
役員取引等収益	3,808
受入為替手数料	1,515
その他の役員収益	2,292
その他の業務収益	1,717
外国為替売買益	232
商品有価証券売買益	0
国債等債券売却益	1,484
その他の業務収益	0
その他の経常収益	2,008
株式等売却益	1,503
金銭の信託運用益	0
その他の経常収益	505
経常費用	35,352
資金調達費用	4,787
預金利息	4,526
コールマネー利息	33
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	21
金利スワップ支払利息	47
その他の支払利息	157
役員取引等費用	2,418
支払為替手数料	245
その他の役員費用	2,173
その他の業務費用	3,950
国債等債券売却損	1,438
国債等債券償還損	2,425
国債等債券償却	87
営業経常費用	18,131
その他の経常費用	6,064
貸倒引当金繰入額	1,221
貸出金償却	1,009
株式等売却損	3,289
株式等償却	248
その他の経常費用	295
経常利益	4,434
特別利益	466
固定資産処分益	11
償却資産権取立益	455
特別損失	344
固定資産処分損失	25
減損	0
早期割増退職金	319
税引前当期純利益	4,556
法人税、住民税及び事業税	1,709
法人税等調整額	△ 43
法人税等合計	1,665
当期純利益	2,890

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社及び子法人等の株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
その他	5年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,041百万円であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してまいりました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【借手側】

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

これにより、従来の方法に比べ、「有形固定資産」中のリース資産は479百万円、「その他負債」中のリース債務は483百万円増加しております。

なお、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 1,329百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,228百万円、延滞債権額は22,651百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は261百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は26,743百万円であります。
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、12,944百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 76,969 百万円

担保資産に対応する債務

預金 6,942 百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、有価証券 36,467 百万円を差し入れております。

また、その他の資産のうち保証金は 446 百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 119,400 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 65,768 百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が 44,012 百万円あります。

9. 土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3 月31日公布政令第119号)第 2 条第 4 号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額4,403百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額 16,241 百万円

11. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する当行の保証債務の額は 1,650 百万円であります。

13. 1 株当たりの純資産額 4,485 円 23 銭

14. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

15. 関係会社に対する金銭債権総額 18,849 百万円

16. 関係会社に対する金銭債務総額 8,734 百万円

17. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)11.35%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益
- | | |
|----------------------|---------|
| 資金運用取引に係る収益総額 | 456 百万円 |
| 役員取引等に係る収益総額 | 70 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る収益総額 | 92 百万円 |
- 関係会社との取引による費用
- | | |
|----------------------|-----------|
| 資金調達取引に係る費用総額 | 29 百万円 |
| 役員取引等に係る費用総額 | 1,022 百万円 |
| その他業務・その他経常取引に係る費用総額 | 2,477 百万円 |
2. 1株当たり当期純利益金額 135 円 41 銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券 (平成 21 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地 方 債	12,059	12,283	224	224	-
社 債	11,580	11,654	73	88	15
そ の 他	7,996	7,621	△374	-	374
外 国 債 券	7,996	7,621	△374	-	374
合 計	31,636	31,559	△76	313	390

(注) 1. 時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)
該当事項はありません。

4. その他有価証券で時価のあるもの (平成 21 年 3 月 31 日現在)

	取得原価 (百万円)	貸借対照表 計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	20,467	19,444	△1,023	3,266	4,290
債 券	160,654	162,916	2,261	3,286	1,024
国 債	121,262	123,963	2,700	2,756	56
地 方 債	18,982	19,442	460	460	-
社 債	20,409	19,510	△899	69	968
そ の 他	11,018	10,734	△283	152	435
外 国 債 券	5,814	5,909	95	109	14
その他の有価証券	5,203	4,824	△378	43	421
合 計	192,140	193,095	954	6,705	5,750

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、320百万円(株式233百万円、その他の有価証券87百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「決算日の時価が取得原価に比べて30%以上下落したこと」としております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	198,032	2,933	4,675

7. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び貸借対照表計上額(平成21年3月31日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 子会社・子法人等株式	1,329
その他有価証券 非上場株式	1,266
その他	588

8. 保有目的を変更した有価証券
該当事項はありません。

9. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額(平成21年3月31日現在)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,126	58,199	47,448	68,431
国債	3,952	18,114	33,464	68,431
地方債	5,148	13,368	12,984	-
社債	5,025	26,716	1,000	-
その他	6,981	7,660	270	353
外国債券	6,981	6,924	-	-
その他の有価証券	-	735	270	353
合計	21,107	65,859	47,719	68,785

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年3月31日現在)

該当事項ありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	3,978	百万円
退職給付引当金	2,209	
関係会社支援損失	678	
減価償却費	618	
貸出金償却	453	
有価証券	306	
その他	735	
繰延税金資産小計	8,980	
評価性引当額	△3,596	
繰延税金資産合計	5,383	
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△379	
繰延ヘッジ損益	△23	
繰延税金負債合計	△403	
繰延税金資産の純額	4,980	百万円

(関連当事者との取引)

1. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
役員 の 近親者	平良 晃			—	なし	当行取締役 安里昌利の 義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 22	貸出金	21
役員 の 近親者	松川 正則			—	なし	当行取締役 松川義則の 実弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 69	貸出金	68
役員 の 近親者	高宮城 克			—	なし	当行取締役 松川義則の 義弟	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 19	貸出金	18
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	(有)アサトエ ッグファーム (注2)	沖縄県 宜野座村	15	畜産業	被所有 直接0.0%	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 27	貸出金	25
役員 の 近親者 が議決 権の過 半数を 所有し ている 会社	(有)安里住宅 (注2)	沖縄県 宜野座村	30	不動産 賃貸業	なし	与信取引	資金の貸付 (注1)	(平均残高) 6	貸出金	60

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1)取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(注2)当行取締役安里昌利の近親者が議決権の過半数を所有しております。

2. 子会社、子法人等及び関連法人等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額	科目	期末 残高
子会社	おきぎん保証 株式会社	沖縄県 那覇市	70	信用保証 業務	直接 93.1% 間接 4.6%	債務の被保証 役員の兼任	被債務保証 (注1)	389,374	—	—
							保証料の支払 (注2)	1,008	未払費用	85
							債務保証履行に 伴う代位弁済	1,666	—	—
子法人等	株式会社 おきぎんリース	沖縄県 那覇市	100	リース 業務	直接 5.0% 間接 38.5%	事務機器等の リース 役員の兼任	資金の貸付 (注3)	(平均残高) 13,248	貸出金	14,005

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 当行の取扱う個人ローン商品に対する債務保証残高であります。

(注2) 当行の取扱う個人ローン商品に対する信用保証料であり、保証料率については当行と当該子会社との調整のうえ、商品ごとに決定しております。

(注3) 取引条件については、一般の取引先と同様に決定しております。

(重要な後発事象)

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

- | | |
|---------------|--------------------------|
| 1. 取得を行う理由 | 株主の皆様への利益還元を図るため |
| 2. 取得対象株式の種類 | 当行普通株式 |
| 3. 取得しうる株式の総数 | 150,000株(上限) |
| 4. 株式の取得価格の総額 | 600,000,000円(上限) |
| 5. 取得期間 | 平成21年5月18日から平成21年6月30日まで |

なお、同決議に基づく自己株式の取得は以下の通り終了いたしました。

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1. 取得した株式の種類 | 当行普通株式 |
| 2. 取得期間 | 平成21年5月18日から平成21年6月4日まで(約定ベース) |
| 3. 取得株式数 | 150,000株 |
| 4. 取得総額 | 492,308,000円 |
| 5. 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

信託財産残高表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金	11,750	金 銭 信 託	22,932
証 書 貸 付	10,646		
手 形 貸 付	1,104		
そ の 他 債 権	10		
銀 行 勘 定 貸	11,171		
合 計	22,932	合 計	22,932

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は5百万円、延滞債権額は1,431百万円、貸出条件緩和債権278百万円であります。また、これらの債権額の合計額は1,715百万円であります。

(付表)元本補填契約のある信託の内訳は次のとおりです。

合同運用指定金銭信託

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金	11,750	元 本	22,871
そ の 他	11,182	債 権 償 却 準 備 金	32
		そ の 他	28
合 計	22,932	合 計	22,932

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

信託財産収支表 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
貸 出 金 利 息	417	信 託 報 酬	464
そ の 他 の 受 入 利 息	147	貸 出 金 償 却	0
償 却 債 権 取 立 益	19	そ の 他 の 支 出	0
債 権 償 却 準 備 金 戻 入	4	信 託 利 益	139
受 入 手 数 料	5		
そ の 他 の 収 入	11		
合 計	605	合 計	605

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (平成21年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	33,395	預 金	1,294,675
コールローン及び買入手形	25,945	借 用 金	14,425
買入金銭債権	174	外 国 為 替	63
有 価 証 券	228,847	信 託 勘 定 借	11,171
貸 出 金	1,101,615	そ の 他 負 債	13,792
外 国 為 替	2,499	賞 与 引 当 金	678
リース債権及びリース投資資産	19,286	退 職 給 付 引 当 金	5,690
そ の 他 資 産	19,887	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	299
有 形 固 定 資 産	17,707	信 託 元 本 補 填 引 当 金	274
建 物	4,525	利 息 返 還 損 失 引 当 金	91
土 地	9,739	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	85
リース資産	226	繰 延 税 金 負 債	0
建設仮勘定	40	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,697
その他の有形固定資産	3,175	支 払 承 諾	11,675
無 形 固 定 資 産	1,809	負 債 の 部 合 計	1,354,623
ソフトウェア	1,370	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	439	資 本 金	22,725
繰 延 税 金 資 産	6,346	資 本 剰 余 金	17,630
支 払 承 諾 見 返	11,675	利 益 剰 余 金	57,430
貸 倒 引 当 金	△ 15,094	自 己 株 式	△ 2,171
		株主資本合計	95,614
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	574
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	35
		土 地 再 評 価 差 額 金	970
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	1,579
		少 数 株 主 持 分	2,276
		純 資 産 の 部 合 計	99,471
資 産 の 部 合 計	1,454,095	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,454,095

連結損益計算書 〔 平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで 〕

(単位:百万円)

科 目	金 額
経常収益	54,499
資金運用収益	32,705
貸出金利息	28,629
有価証券利息配当金	3,345
コールローン利息及び買入手形利息	89
預け金利息	1
その他の受入利息	639
信託報酬	464
役務取引等収益	3,790
その他の業務収益	15,569
その他の経常収益	1,969
経常費用	49,507
資金調達費用	5,005
預金利息	4,496
コールマネー利息及び売渡手形利息	33
債券貸借取引支払利息	0
借入金利息	278
その他の支払利息	195
役務取引等費用	1,401
その他の業務費用	16,015
営業経費	19,641
その他の経常費用	7,444
貸倒引当金繰入額	2,427
その他の経常費用	5,016
経常利益	4,991
特別利益	398
固定資産処分益	11
償却債権取立益	387
特別損失	345
固定資産処分損	26
減損損失	0
早期割増退職金	319
税金等調整前当期純利益	5,043
法人税、住民税及び事業税	2,035
法人税等調整額	252
法人税等合計	2,287
少数株主損失	40
当期純利益	2,797

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結される子会社及び子法人等 28社

おきぎんビジネスサービス株式会社

おきぎん総合管理株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん保証株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

その他（匿名組合 21社）

当連結会計年度において、匿名組合 8社が新規設立により増加し、匿名組合 6社が清算により減少しました。

また、従来、連結される子会社でありました株式会社おきぎん環境サービスは、保有株式をすべて譲渡したことにより当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

なお、これによる当連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(2) 非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません

(2) 持分法適用の関連法人等

該当事項はありません

(3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等

該当事項はありません

(4) 持分法非適用の関連法人等

該当事項はありません

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末日 28社

4. 連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価に関する事項

連結される子会社及び子法人等の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

会計処理基準に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 15年～50年

その他 5年～15年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,734百万円であります。

6. 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務	その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理
数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

8. 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

9. 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当連結会計年度末における損失発生見込額を計上しております。

11. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備え、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

12. 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. リース取引の処理方法

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

14. リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

15. 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

また、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号）を適用して実施してございました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段の残存期間に応じ平成15年度から6年間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益として期間配分しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

16. 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

【借手側】

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

【貸手側】

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、同会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

これにより、従来の方法に比べ、「リース債権及びリース投資資産」が19,286百万円計上され、「有形固定資産」が17,667百万円、「無形固定資産」が1,493百万円それぞれ減少しております。

なお、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

追加情報

(その他有価証券に係る時価の算定方法の一部変更)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は1,325百万円、延滞債権額は23,890百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は261百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,602百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は28,079百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は12,944百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 76,969百万円
リース投資資産 9,944百万円
その他資産 4,032百万円
担保資産に対応する債務
預金 6,942百万円
借入金 13,525百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として有価証券36,467百万円、連結子法人等の借入金の担保として未経過リース契約債権968百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は473百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は140,106百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが65,768百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が44,012百万円あります。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成 10 年 3 月 31 日

同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 4 号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出

同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,403 百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 30,249 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 348 百万円
11. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額は 1,650 百万円であります。
12. 1 株当たりの純資産額 4,578 円 40 銭
13. 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、現金自動設備等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△11,552 百万円
年金資産(時価)	3,535
未積立退職給付債務	△8,017
未認識数理計算上の差異	2,711
未認識過去勤務債務(債務の減額)	△384
連結貸借対照表計上額の純額	△5,690
退職給付引当金	△5,690

15. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率(国内基準) 11.61%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 1,503 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 3,258 百万円、貸出金償却 1,144 百万円及び株式等償却 248 百万円を含んでおります。
3. 1 株当たり当期純利益金額 131 円 02 銭

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券(平成 21 年 3 月 31 日現在)
該当事項ありません。
2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成 21 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
地 方 債	12,059	12,283	224	224	-
社 債	11,580	11,654	73	88	15
そ の 他	7,996	7,621	△374	-	374
外 国 債 券	7,996	7,621	△374	-	374
合 計	31,636	31,559	△76	313	390

(注) 1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成21年3月31日現在）

	取得原価 (百万円)	連結貸借対 照表計上額 (百万円)	評価差額 (百万円)	うち益 (百万円)	うち損 (百万円)
株 式	20,479	19,463	△1,015	3,275	4,291
債 券	160,664	162,926	2,261	3,286	1,024
国 債	121,272	123,973	2,700	2,756	56
地 方 債	18,982	19,442	460	460	-
社 債	20,409	19,510	△899	69	968
そ の 他	11,018	10,734	△283	152	435
外 国 債 券	5,814	5,909	95	109	14
その他の有価証券	5,203	4,824	△378	43	421
合 計	192,162	193,124	962	6,714	5,751

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は320百万円（株式233百万円、その他の有価証券87百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「連結決算日の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、従来、市場価格をもって連結貸借対照表計上額としておりましたが、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は4,817百万円増加、「繰延税金資産」は1,917百万円減少、「その他の有価証券評価差額金」は2,899百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、ブローカーから入手した価格を理論価格としており、当該価格は、国債の利回りから算出する将来価値にコンベクシティ調整及びゼロ・フロア・オプション調整を行い算出しております。なお、国債の利回り及び利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）該当事項ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
その他有価証券	198,032	2,933	4,675

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成21年3月31日現在）

	金額(百万円)
満期保有目的の債券 私募事業債	1,650
その他有価証券 非上場株式 その他出資金	1,848 588

7. 保有目的を変更した有価証券
該当事項ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成21年3月31日現在）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
債券	14,126	58,209	47,448	68,431
国債	3,952	18,124	33,464	68,431
地方債	5,148	13,368	12,984	-
社の債	5,025	26,716	1,000	-
その他	6,981	7,660	270	353
外国債券	6,981	6,924	-	-
その他の有価証券	-	735	270	353
合計	21,107	65,869	47,719	68,785

（金銭の信託関係）

1. 運用目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当事項ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託（平成21年3月31日現在）
該当事項ありません。
3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成21年3月31日現在）
該当事項ありません。

（重要な後発事象）

当行は、平成21年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしました。

1. 取得を行う理由 株主の皆様への利益還元を図るため
2. 取得対象株式の種類 当行普通株式
3. 取得しうる株式の総数 150,000株（上限）
4. 株式の取得価格の総額 600,000,000円（上限）
5. 取得期間 平成21年5月18日から平成21年6月30日まで

なお、同決議に基づく自己株式の取得は以下の通り終了いたしました。

1. 取得した株式の種類 当行普通株式
2. 取得期間 平成21年5月18日から平成21年6月4日まで（約定ベース）
3. 取得株式数 150,000株
4. 取得総額 492,308,000円
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付